

# 指定管理者制度推進研究所 シニアアドバイザー資格創設

日本PFI・PPP協会 当面は公立病院対象

日本PFI・PPP協会は、全国の指定管理者制度の諸問題解決に向け、指定管理者制度推進研究所をスタートさせた。所長は、協会の植田和男理事長が兼任。官民双方のネットワーク化による情報共有を図るほか、法律相談窓口の設置、シニア・アドバイザー資格の創設で、PFIなど先行する官民連携手法のノウハウを活用し、適切

な制度運用を推進するの  
が狙い。当面は公立病院  
の指定管理者制度の課題  
解決に重点を置き、年明  
けから全国各地で事業者  
向けの説明会を開く。

指定管理者制度は、日  
常的な施設管理だけでは  
なく、民間活用で、より  
適切な施設運営を目的に  
2003年度にスタート  
した。しかし、現実には  
「発注者と受注者で情報  
や経験を共有する仕組み  
がないことや市場化テス  
トなどの経験を生かすシ  
ステムがないなど、制度の  
改善が進んでいない」と  
植田理事長は指摘する。

一部自治体では、指定  
管理者審査の際に、CO<sub>2</sub>  
排出削減策など地球温暖  
化対策を評価ポイントに  
付加したり、評価委員の  
中にファシリティマネジ  
ヤーを採用し中長期的な  
視点で管理者を決める試  
みもあるが、価格競争に  
陥ってしまった事例  
も多い。また複合施設の  
官民連携では、PFI事  
業の公共部分に指定管理  
者制度を組み入れるケー  
スも見られ「PFIと指  
定管理者制度の整合性の  
検討も求められている」  
という。

研究所は10年が経過し  
たPFIのノウハウを生  
かし、公正・中立的な機  
関として協会内に11月に  
設置。経験・情報を共有  
化するネットワークの構  
築や協定・契約に関する  
相談窓口を設置。法制度  
の改正に向けた提言、セ  
ミナーの実施、指定管理  
者シニア・アドバイザー  
資格制度の創設・運営  
などに取り組む。

この資格は将来的に  
は、事業者選定の要件の

一つになることも期待。  
相談窓口では、制度の導  
入や円滑な実施に向けた  
一般的なものから、受発  
注者や施設利用者間の問  
題解決をめぐる法律相談  
も対応。研究会には既に、  
指定管理者を選定する際  
の発注者の評価方法に疑  
問を持つ複数の事業者か  
ら相談が寄せられている  
という。